

新型コロナウイルス感染症の区内発生状況及び保健所等の取組について

1 発生状況の概要

4月23日に発令され、延長が重ねられていた緊急事態宣言は、9月30日付で東京都を含めて全国で解除された。区内の感染状況については、8月11日に過去最多の297件の発生となって以降、順次減少傾向となり、感染者数も10月10日以降はゼロ人の日も複数記録している。さらに、区内基幹病院等で確保している入院病床の使用率は、直近では10%以下で推移し、本年1月以降で最も低い水準にあるとともに、自宅療養者数についても同様の傾向にある。

しかしながら、マスコミ報道では、複数の専門家などから、年末から年始にかけて第6波の到来を危惧する研究結果や意見も出されており、区としても最大限の警戒感を持って、引き続き区民の命を守る対策に取り組むものとする。

2 区保健所の今までの主な取組（10月以降の実績等）

(1) 蔓延防止（患者等への対応）

疫学調査、入院勧告、患者及び濃厚接触者の健康観察、発熱外来・検査スポット等の検査予約の調整実施(継続)

(2) 相談体制・連携体制

- ① 「受診・相談センター」で区民からの相談受付・検査予約（継続）
- ② 緊急対策会議(基幹4病院及び医師会等)を継続設置し、昨年4月以降延べ41回開催(11月10日現在)
- ③ 8月設置の「自宅療養者支援検討会（医師会等）」は、延べ8回開催（11月10日現在）
- ④ 検体採取を実施する医療機関の従事者複数名の感染による休業又は診療の縮小期間の経営継続支援補助制度（10日間までを上限とし、1日につき診療所：58,000円、病院：診療科又は病棟ごとに182,000円）
- ⑤ コロナ病床確保のための転院支援事業
10病院と協定締結(令和3年5月1日～4年9月30日)転院患者20名（いずれも60歳代以上）

(3) 医療・検査体制

- ① 4病院での「発熱外来・検査スポット」設置と医師会会員による輪番従事の実施（継続）
- ② PCR検査バスを活用したPCR検査の実施（継続）
- ③ 地域のかかりつけ医での発熱患者の診療又は検体採取の実施（10月31日現在：136機関）
- ④ 休日夜間急病診療所（保健所内設置）での発熱患者診察にPCR検査バスを活用（継続）
- ⑤ 令和2年度入院・外来体制強化事業補助金について、公認会計士を含めた病院決算関係書類の再検査を実施（別紙参照）

(4) 保健所体制

- ① 全庁的な保健師および事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置（継続）
- ② 派遣職員(看護師等)による相談センター業務及び濃厚接触者に対する健康観察等の実施（継続）
- ③ 区直営の PCR 検査体制の整備及び検査判定の実施（生活衛生課分室：旧衛生試験所）（継続）
- ④ 保健予防課に対する応援体制や増員配置による執務室の確保(保健所内各施設の移転・転用等)
- ⑤ 自宅療養者支援ステーションの保健センター内への設置による支援強化策の実施(継続)
※感染者数の推移により体制規模を調整しながら、次の流行に即応できるよう設置を継続

3 今後の主な取組

区内の感染状況については、宣言解除後の10月に入って以降、非常に低い水準で推移しているが、年末年始に向けて第6波の発生も危惧されており、引き続き警戒する必要があるため、以下の対策に取り組み、状況変化に即応できるよう体制を維持する。

(1) 相談体制・連携体制

基幹4病院・医師会等との対策会議、自宅療養者支援検討会は随時開催し、情報共有・連携体制を継続

(2) 検体採取・検査体制

- ① 発熱患者の診療又は検体採取を実施する地域のかかりつけ医の継続確保
- ② PCR 検査バスを活用した PCR 検査は感染状況を踏まえたうえで継続

(3) 保健所体制

- ① 感染状況に応じた全庁的な保健師及び事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置の継続
- ② 新型コロナワクチンの確実な接種体制の確保
- ③ 区職員による PCR 検査判定の実施（生活衛生課分室）
- ④ 自宅療養者支援ステーションでの健康観察等の継続実施

(4) 第6波を想定した取組

- ① 受診相談体制の拡充
電話相談員の追加、多機能電話と録音装置の設置による電話応答の効率化・区民の利便性の向上・相談内容の正確な把握
- ② 陽性患者管理システムの導入及び運用
業務効率化、医療機関等との情報共有、患者支援のための情報の一元管理を行うシステムの導入
- ③ 自宅療養者支援業務
自宅療養者数に応じた健康観察業務（支援ステーション）への応援職員の配置及び民間事業者への一部業務委託
- ④ 自宅療養者への医療提供強化
自宅療養者の重症化予防と医療機関の負荷軽減のための中和抗体療法専用病床の確保（中和抗体投与ステーション設置）及び患者の移送・見守り体制の確立

(5) 令和2年度入院・外来体制強化事業補助金の精算及び実施検証

再検査結果に基づく過誤分の精算及び当該補助事業について、外部有識者を含めた効果検証の実施

入院・外来体制強化事業補助金 再検査結果

1. 補助金集計

(単位:円)

項目	既概算払い額 (A)	令和2年度精算時		令和3年度再検査結果		返還額合計 (C+E)
		補助金額(B)	返還額(C) (C=A-B)	補助金額(D)	返還額(E) (E=B-D)	
荻窪病院	623,391,000	508,992,163	114,398,837	498,535,000	10,457,163	124,856,000
河北総合病院	775,991,000	647,431,951	128,559,049	605,155,000	42,276,951	170,836,000
佼成病院	442,316,000	430,284,245	12,031,755	429,291,000	993,245	13,025,000
東京衛生アドベンチスト病院	200,534,000	93,435,469	107,098,531	97,069,000	△ 3,633,531	103,465,000
計	2,042,232,000	1,680,143,828	362,088,172	1,630,050,000	50,093,828	412,182,000

2. 補助算定内訳

(1) 荻窪病院

(単位:円)

補助額	令和2年度			令和3年度		返還額合計 (C+E)
	既概算払い額 (A)	補助金額 (B)	差額(C) (C=A-B)	補助金額 (D)	差額(E) (E=B-D)	
	623,391,000	508,992,163	114,398,837	498,535,000	10,457,163	124,856,000
実績額合計(A)		738,257,252		727,800,711		
要綱第3条(1)	525,726,000	364,793,000	160,933,000	364,793,218	△ 218	
要綱第3条(2)	97,665,000	373,464,252	△ 275,799,252	363,007,493	10,456,759	
都支援金・補助金(B)		229,265,089		229,265,089		
補助対象額(A-B)	623,391,000	508,992,163	114,398,837	498,535,622	10,456,541	

※差額の主な理由: 医師・看護師等の人件費の算出方法に誤りがあり、再算定したため。

(2) 河北総合病院

補助額	令和2年度			令和3年度		返還額合計 (C+E)
	既概算払い額 (A)	補助金額 (B)	差額(C) (C=A-B)	補助金額 (D)	差額(E) (E=B-D)	
	775,991,000	647,431,951	128,559,049	605,155,000	42,276,951	170,836,000
実績額合計(A)		1,070,525,140		1,028,248,537		
要綱第3条(1)	630,279,000	546,764,000	83,515,000	509,013,282	37,750,718	
要綱第3条(2)	145,712,000	523,761,140	△ 378,049,140	519,235,255	4,525,885	
都支援金・補助金(B)		423,093,189		423,093,189		
補助対象額(A-B)	775,991,000	647,431,951	128,559,049	605,155,348	42,276,603	

※差額の主な理由: 診療報酬再請求分の計上方法が過去3カ年と令和2年度で異なり、統一して再算定したため。

(3) 倭成病院

補助額	令和2年度			令和3年度		返還額合計 (C+E)
	既概算払い額 (A)	補助金額 (B)	差額(C) (C=A-B)	補助金額 (D)	差額(E) (E=B-D)	
	442,316,000	430,284,245	12,031,755	429,291,000	993,245	13,025,000
実績額合計(A)		588,285,334		587,292,854		
要綱第3条(1)	385,475,000	369,201,000	16,274,000	368,965,729	235,271	
要綱第3条(2)	56,841,000	219,084,334	△ 162,243,334	218,327,125	757,209	
都支援金・補助金(B)		158,001,089		158,001,089		
補助対象額(A-B)	442,316,000	430,284,245	12,031,755	429,291,765	992,480	

※差額の主な理由:コロナ病棟・発熱外来の診療材料費の算定に重複があり再算定したため。

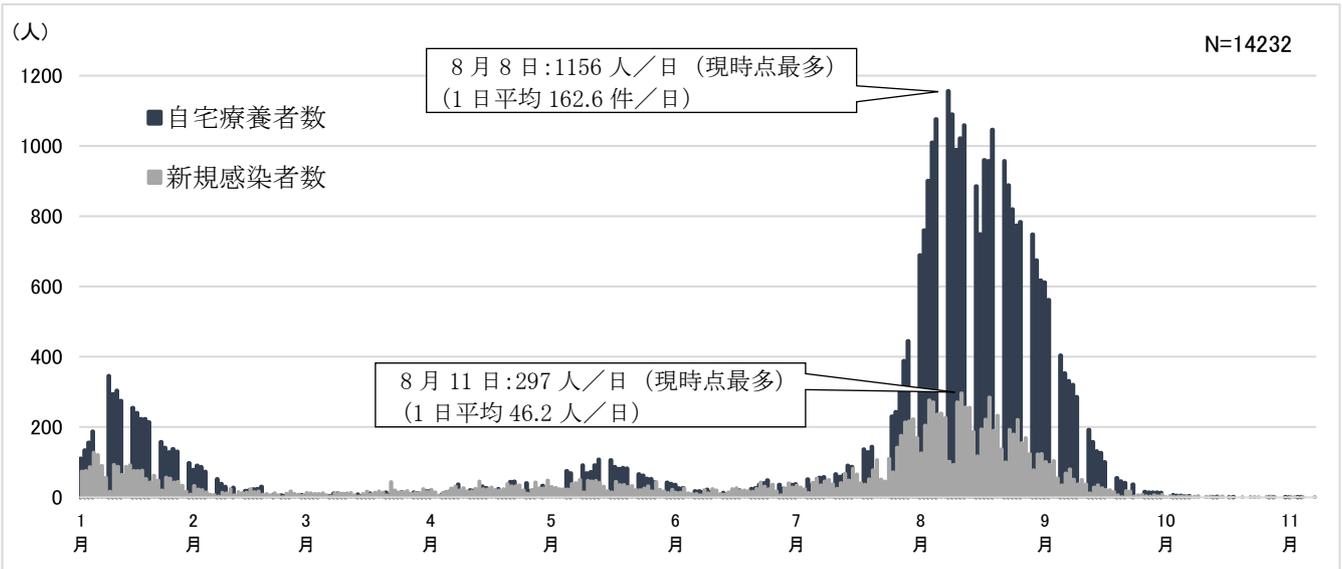
(4) 東京衛生アドベンチスト病院

補助額	令和2年度			令和3年度		返還額合計 (C+E)
	既概算払い額 (A)	補助金額 (B)	差額(C) (C=A-B)	補助金額 (D)	差額(E) (E=B-D)	
	200,534,000	93,435,469	107,098,531	97,069,000	△ 3,633,531	103,465,000
実績額合計(A)		136,496,258		140,129,881		
要綱第3条(1)	171,773,000	61,885,000	109,888,000	65,524,928	△ 3,639,928	
要綱第3条(2)	28,761,000	74,611,258	△ 45,850,258	74,604,953	6,305	
都支援金・補助金(B)		43,060,789		43,060,789		
補助対象額(A-B)	200,534,000	93,435,469	107,098,531	97,069,092	△ 3,633,623	

※差額の主な理由:外来診療収益の実績報告の修正の申し出があり、再算定をしたため。

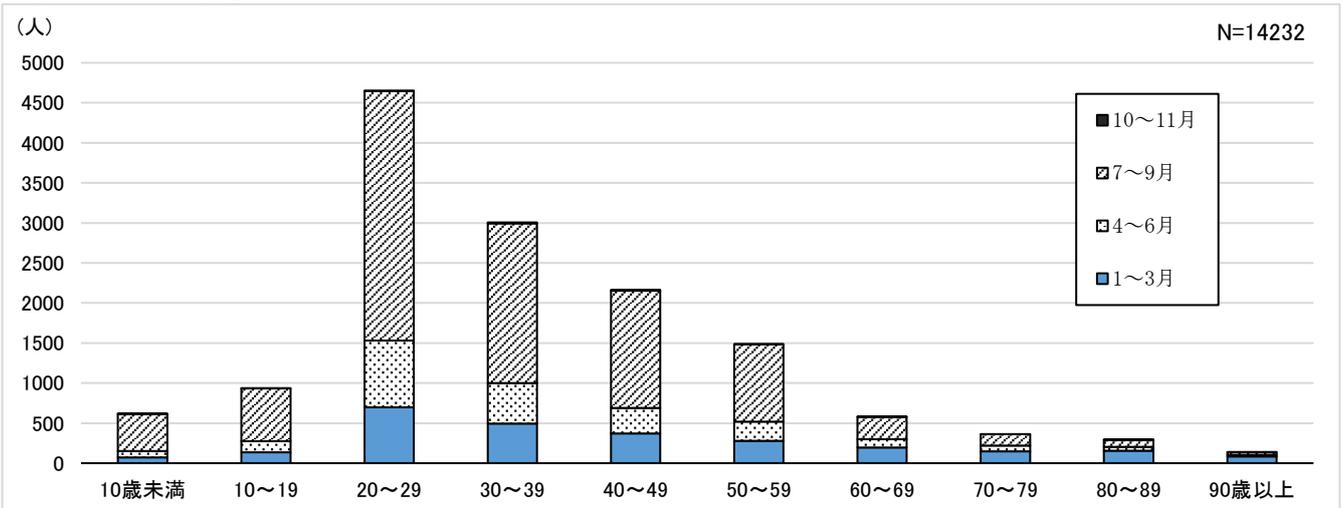
【杉並区における新型コロナウイルス感染状況の概要 (R3. 11. 7 現在)】

① 新規患者発生数*と自宅療養者数

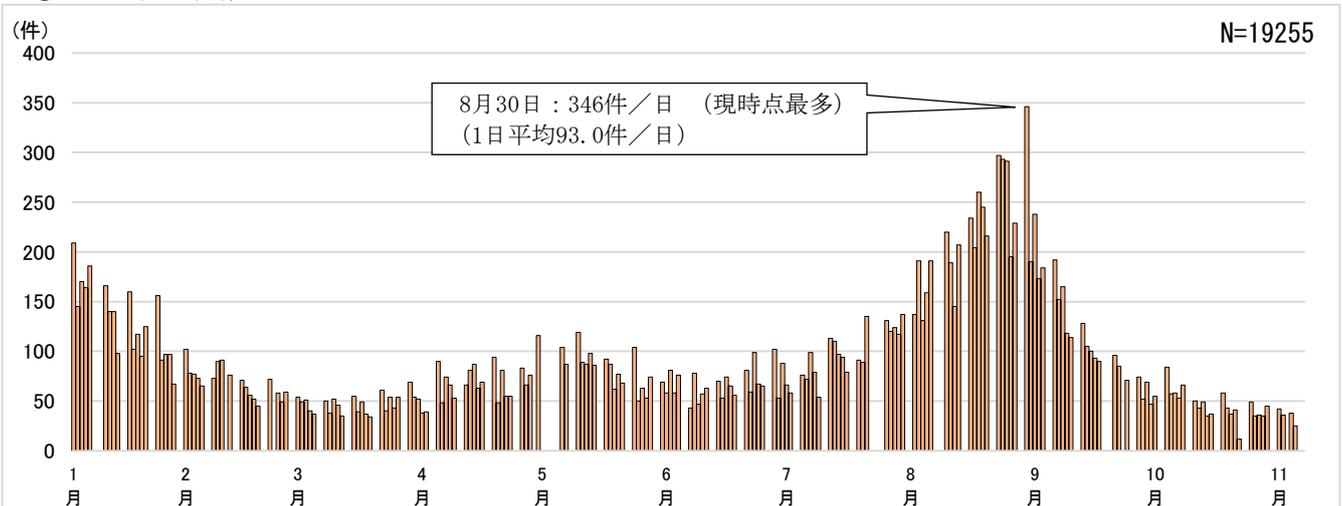


※新規患者発生数は杉並保健所が把握した発生届による人数

② 年齢階級別患者数



③ 日別相談件数



④ 日別病床数・病床利用率(区内 5 病院)

